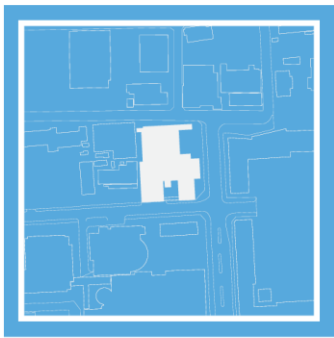


# 大分市

新たな知の拠点  
整備概要



# 目次

## 目次

第1章 整備概要策定の背景と経緯.....	1
第2章 新たな知の拠点の創出 .....	10
第3章 必要な機能と事業展開 .....	13
第4章 施設整備計画 .....	18
第5章 整備概要の実現に向けて .....	21
第6章 参考資料.....	23

## 第1章 整備概要策定の背景と経緯

アートプラザは、次のような背景と経緯を経て、新たな知の拠点として整備することとなりました。

### 1.1 整備概要策定の背景

アートプラザは、大分市出身の世界的建築家磯崎新氏が設計し、1966（昭和41）年に「大分県立大分図書館」として誕生しました。図書館機能の移転に伴い大分市では、建物を図書館から市民ギャラリーへと再生・活用するために整備、1998（平成10）年に「アートプラザ」としてリニューアルし、文化・芸術の拠点として、多くの市民に親しまれています。

このような中、大分市は大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」、「大分市都市計画マスタープラン」及び「おおいた中心市街地まちづくりグランドデザイン」に沿った「中心市街地公有地利活用基本構想」を2019（平成31）年3月に策定し、中心市街地のさらなる魅力創造を図ることとしました。この「中心市街地公有地利活用基本構想」では、荷揚町小学校跡地等の活用について、周辺施設と連携し、歴史・文化・学びの場の充実を図り、既成市街地と互いに機能を補い合い、共存共栄することで、都心の魅力を伸展させ、回遊性と滞留性をあわせもつ空間形成を図ることとしております。

これを受け、2021（令和3）年3月「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」（以下、「整備基本構想」）を策定し、新たに整備される荷揚町小学校跡地複合公共施設や大分城址公園等と連携したよりよい施設の整備概要を検討することとなりました。

## 1.2 アートプラザの現状と課題

プリツカー賞を受賞し、大分市名誉市民となった磯崎新氏が設計したアートプラザは、市民の文化・芸術活動の発表及び鑑賞の場として、年間約17万人の施設利用者があり、中心市街地の文化・芸術の振興の一翼を担っています。



所在地	大分県大分市荷揚町3番31号
設計	磯崎新アトリエ
敷地面積	3,023.40㎡
構造規模	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階
建築年月	1966(昭和41)年 5月
改修年月	1997(平成9)年 10月
建築面積	1,599.945 ㎡
延べ床面積	4,081.551 ㎡
所管	大分市教育委員会 美術振興課
管理運営	指定管理者（アートプラザ共同事業体） *指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日
開館時間	9～22時 磯崎新建築展示室… 9時～18時
休館日	12月28日～1月3日

図 1-1 アートプラザ外観と施設概要

アートプラザは、1967（昭和42）年に日本建築学会賞を受賞した磯崎新氏の出世作であり、ポストモダニズムの旗手としても高く評価された磯崎新氏の業績を語るうえで欠かせず、巧みな空間構成が独創的で造形の規範となっている建築物として、2022（令和4）年10月に登録有形文化財に登録された大分市の貴重な財産です。1998（平成10）年のアートプラザの開館以来一度も更新・改修されていない部分もあり、施設の老朽化が課題となっています。

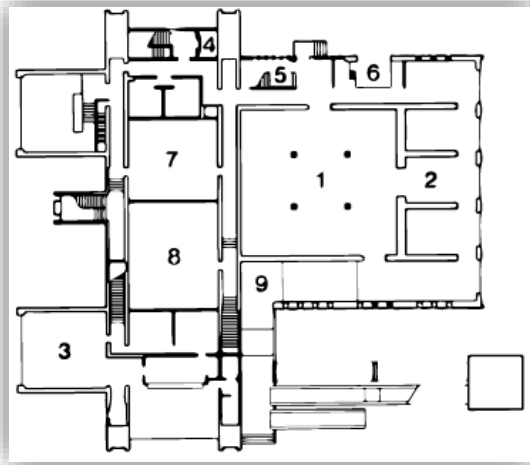
1966（昭和41）年5月	大分県立大分図書館（磯崎新氏設計）として竣工
1967（昭和42）年5月	日本建築学会賞受賞
1994（平成6）年8月	大分県立大分図書館新築移転のため閉館
1995（平成7）年4月	大分市が無償貸与を受ける（のちに取得）
1998（平成10）年2月	アートプラザとして開館
2007（平成19）年4月	指定管理者制度を導入
2022（令和4）年10月	登録有形文化財に登録

図 1-2 アートプラザの沿革

1階、2階の多くは貸出スペースであり、併せて、3階には「磯崎新建築展示室」を設け、建築模型などの磯崎新氏に関する資料を展示しています。現在、市民の芸術活動やその成果発表の場として活用しているギャラリーA・B、アートホール、実技室については、令和6年度供用開始予定の荷揚町小学校跡地複合公共施設内のコモンスペースと実技室に移転予定です。

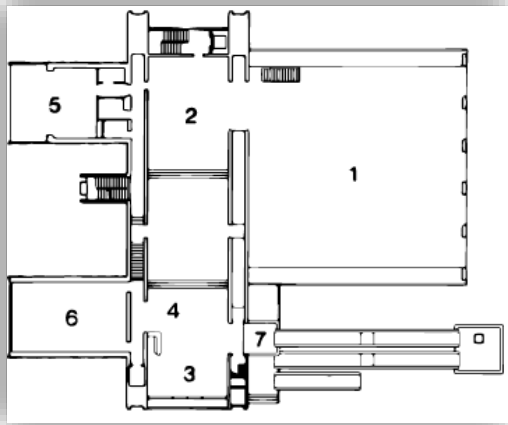
階数	名称	面積	機能
B1F	電気・機械室	385㎡	電気室・機械室・受水槽室を含む
1F	市民ギャラリーA	236㎡	個人やグループによる絵画、書道、工芸、写真などの創作活動の発表の場となる展示会場として使用
	市民ギャラリーB	102㎡	
2F	アートホール	427㎡	芸術、文化及び教育に関する講習会、講演会、実習会、展示会等を開催する場として利用
	研修室	79㎡	芸術・文化に関する講座や、一般の会議、研修会にも利用
	60'sホール	234㎡	ネオ・ダダと60年代のアートシーンの作品を展示
	実技室	77㎡	絵画、書道、工芸、写真などの制作活動の場や各種教室に利用
3F	磯崎新建築展示室	462㎡	磯崎新氏の建築の模型や資料を展示

図 1-3 アートプラザの主な用途



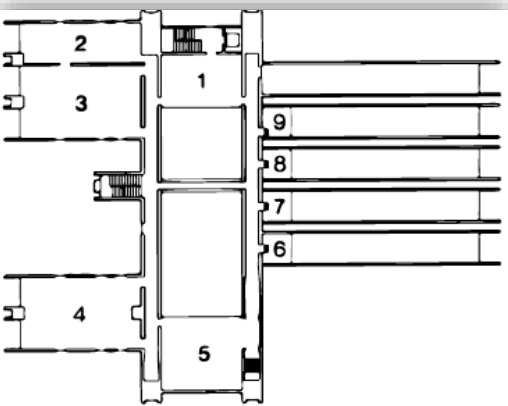
階数	番号	名称	面積 (㎡)
1F	1	市民ギャラリーA	236
	2	市民ギャラリーB	102
	3	レストラン	164
	4	エレベーター	—
	5	階段	—
	6	搬入口	—
	7	収蔵庫1	78
	8	収蔵庫2	102
	9	市民ギャラリー入口	—

図 1-4 アートプラザ1階



2F	1	アートホール	427
	2	60'sホール	234
	3	ミュージアムショップ	—
	4	受付	—
	5	実技室	77
	6	研修室	79
	7	出入口	—

図 1-5 アートプラザ2階



3F	1	展示室1	57
	2	展示室2	64
	3	展示室3	101
	4	展示室4	111
	5	展示室5	78
	6	展示室6	12
	7	展示室7	12
	8	展示室8	12
	9	展示室9	12

図 1-6 アートプラザ3階

また、大分市は磯崎新氏より、2018(平成 30)年に学術的価値の高く入手困難な書籍を含む約 18,000 冊の図書(以下、寄贈図書)の寄贈を受けました。図書の他にもアートプラザ開館時に、磯崎新氏より模型、図面等の多量の資料を寄贈又は寄託されており、一部をアートプラザ3階の「磯崎新建築展示室」にて公開しています。しかし、展示室にて現在公開している磯崎新氏関係資料の数は建築模型 17 点、建築図面等 36 点であり、その一部にとどまっています。

種類	内訳	数量	詳細
図書	データ整理済図書	9,466冊	アートプラザ(2,046冊)と市民図書館(7,420冊)にて保管し、一部開架
	未整理図書	8,050冊	旧野津原中部小学校・アートプラザにて保管・整理
建築模型	木製、ウレタンフォーム製等	65点	39点寄託品。日本図書輸送株式会社大分営業所にて保管。アートプラザ3階展示室にて公開
平面作品	建築図面、直筆のスケッチ、版画等	455点	423点寄託品。アートプラザ3階展示室にて活用し、同収蔵庫にて保管。

図 1-7 大分市所管・寄託の磯崎新氏関係資料一覧

種類	数量	公開率 (%) (デジタルアーカイブも含む)
書籍	17,516冊	54
建築模型	65点	26
平面作品	455点	8

図 1-8 磯崎新氏関係資料の現状の公開率



### 1.3 整備概要策定の経緯

「中心市街地公有地利活用基本構想」では荷揚町小学校跡地の利活用方針のひとつとして「隣接する大分城址公園やアートプラザと連携し、歴史・文化・学びの場の充実を図り、既成市街地と互いに機能を補い合い、共存共栄することで、都心の魅力を伸展させ、回遊性と滞留性をあわせもつ空間形成を図ります」と掲げられています。「整備基本構想」では、これを実現するため、『新たな知の拠点の創出』の整備、アートプラザ周辺エリアは『回遊性と滞留性をあわせもつ魅力あふれる空間形成』をあり方の方向性として定めました。



凡例



図 1-9 基本構想の範囲



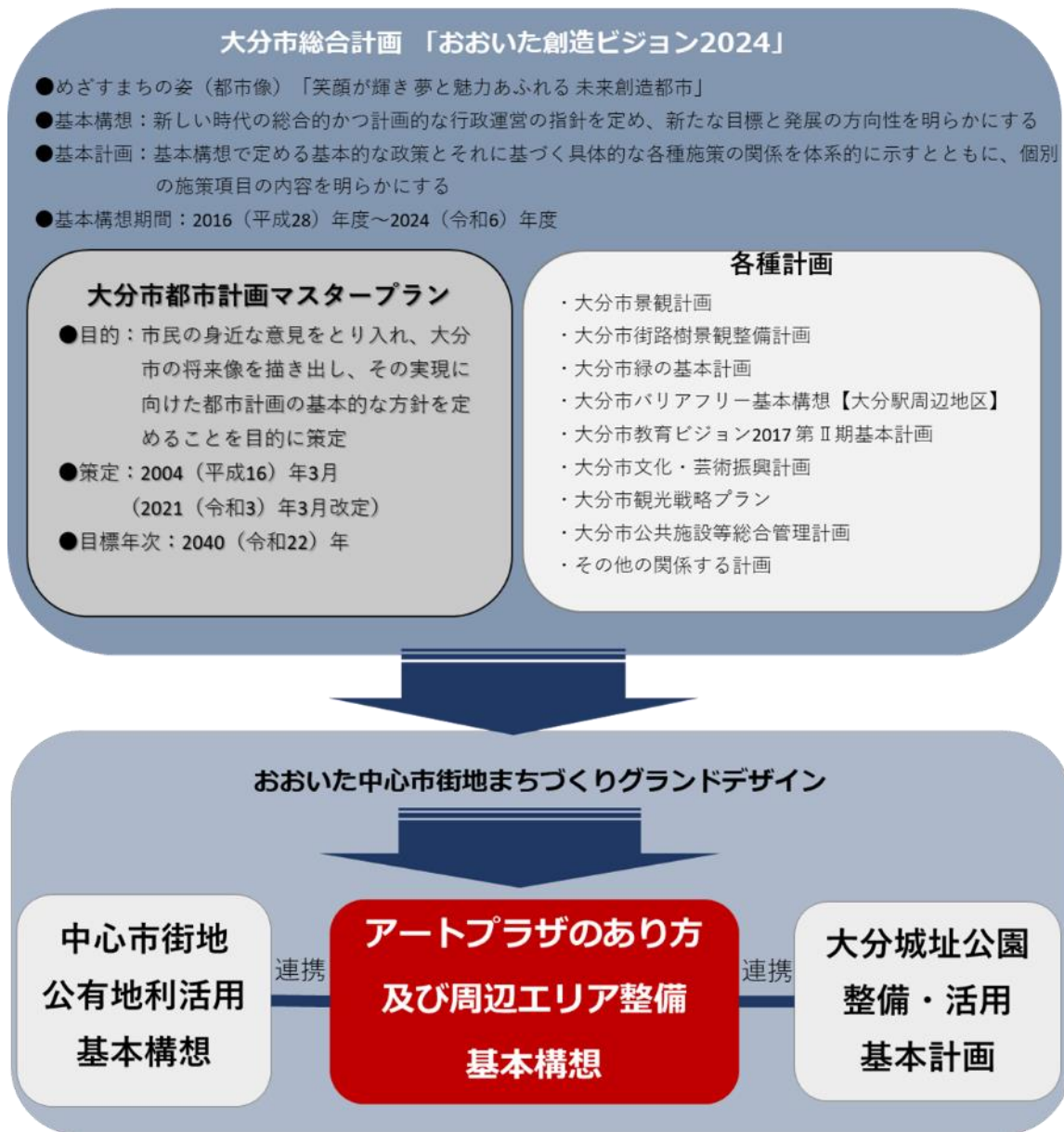


図 1-10 基本構想の位置付け

令和4年度は、「整備基本構想」に示された9頁の「整備方針」の具体的な事業内容を提示する「新たな知の拠点整備概要」（以下、「整備概要」）を策定することとしました。

「整備概要」の策定にあたっては、専門的な知見に基づく意見を聞くため、建築関係の研究者等で構成する「新たな知の拠点整備概要策定検討委員会」を設置し、新たな知の拠点に必要な機能、施設設備、事業展開等に関する具体的な事項を検討しました。

	現状	課題	あり方の方向性	整備方針
アートプラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民の文化・芸術活動の発表及び鑑賞の場</li> <li>● 年間施設利用者約17万人、市民ギャラリー等貸出スペース年間稼働率約85%</li> <li>● 「磯崎新建築展示室」(3階)において建築模型や寄贈図書など磯崎新氏に関する資料を展示</li> <li>● 2019(令和元)年、磯崎新氏、プリツカー賞受賞及び大分市名誉市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 稼働率の高い市民ギャラリー機能の維持</li> <li>● 磯崎新氏の業績発信機能の強化</li> <li>● 磯崎氏関係資料等*を収蔵・公開するスペースの不足</li> <li>● 磯崎新氏関係資料等の活用方法の検討</li> <li>● 施設の老朽化</li> </ul> <p>*寄贈図書・建築模型・建築図面等</p>	<p>『新たな知の拠点の創出』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 荷揚町小学校跡地複合公共施設と連携による市民ギャラリー機能の補完</li> <li>● 磯崎新氏の業績発信の場としての拡充</li> <li>● 磯崎氏関係資料等を収蔵・公開する場の確保</li> <li>● デジタルアーカイブの構築・活用</li> <li>● 若手芸術家・建築家等の創作・研究発表の場の充足</li> <li>● 施設の適切な維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 荷揚町小学校跡地複合公共施設に市民ギャラリー機能を移設する等の利便性の高い機能的連携を図ります。</li> <li>● 磯崎新氏関係資料等を公開・閲覧できる場の拡充を検討します。</li> <li>● 建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代の担い手を育むとともに、幅広い世代の市民や研究者等が集い、学び場の提供を検討します。</li> <li>● デジタルアーカイブを構築・公開し、資料の活用を促進します。</li> <li>● 若手芸術家・建築家等への創作・研究発表の場の提供を検討します。</li> <li>● 施設の適切な維持管理を図ります。</li> <li>● 施設の名称を検討します。</li> </ul>
アートプラザ周辺エリア	<p>【荷揚町小学校跡地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市街地公有地活用基本構想に基づき、複合公共施設の整備を行う(令和6年4月供用開始予定)</li> </ul> <p>【大分城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大分城址公園整備・活用基本計画における短期整備が完了</li> </ul> <p>【周辺市道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市道荷揚4号線・6号線は、国道197号から大分市役所及びアートプラザへ至る道路</li> <li>● 市道荷揚4号線は、片側1車線の車道と両側に歩道が設置され、庁舎を利用する自動車や歩行者、自転車の通行が多く見られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の公共施設との連携</li> <li>● 来庁者以外の来街者が少ない</li> <li>● 大分市役所本庁舎北側の市民広場にある樹木による周辺への影響</li> <li>● 市道荷揚4号線の歩道の段差や有効幅員の不足</li> <li>● 大分市役所本庁舎地下駐車場を利用する車両の市道荷揚4号線での滞留</li> <li>● 市道荷揚4号線の夜間照明の不足</li> <li>● 電柱・電線によるアートプラザや大分城址公園の石垣や白壁の見通への影響</li> <li>● 歩行空間の連続性や景観との調和不足</li> </ul>	<p>『回遊性と滞留性をあわせもつ魅力あふれる空間形成』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アートプラザと連携し、市民が広く展示会等催しを開催できる場の確保</li> <li>● 施設間の連携による、歴史・文化・学びの場の充足</li> <li>● 大分の街の歴史を感じられる拠点の形成</li> <li>● 緑豊かな快適でうるおいある公共空間の形成</li> <li>● 誰もが利用しやすい通りの整備(バリアフリー化)</li> <li>● 市民が愛着を持ち、歩きやすく親しみの持てる通りの形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大分の歴史情報発信の場として整備を検討します。</li> <li>● 来街者の誘導に繋がるサイン等の整備を検討します。</li> <li>● エリア全体で緑の再編・整備を検討します。</li> <li>● アートプラザの既存ギャラリー機能を荷揚町小学校跡地複合公共施設へ一部移設する等施設間の連携を図ります。</li> <li>● 荷揚町小学校跡地複合公共施設の外観をアートプラザ・大分城址公園・大分市役所と調和がとれるように検討します。</li> <li>● 各公共施設と調和し統一感のある周辺市道の整備について検討します。</li> <li>● 歩道の街路樹のあり方及び周辺公共施設の利用者の駐車場へのアプローチについては、複合公共施設整備などと一体的な検討を行います。</li> <li>● 歩道の段差解消や、各公共施設の敷地等も活用した歩行空間の確保(バリアフリー化)を検討します。</li> <li>● 無電柱化を検討します。</li> <li>● 道路照明や照明施設について検討します。</li> <li>● 市道荷揚4号線に愛称を付けることを検討します。</li> </ul>

図 1-11 アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想まとめ

## 第2章 新たな知の拠点の創出

「整備基本構想」において示されたアートプラザを新たな知の拠点に創出する整備方針は、以下の3つの柱にまとめることができます。

- 1 磯崎新氏関係資料等の収集・調査・研究・公開の場
- 2 幅広い世代の市民や研究者等が集う学びと交流の場
- 3 建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代の担い手を育む場

上記3つの柱を基に、大分の建築や芸術などに関する情報を集めて発信し、それらの知的資源に幅広い世代の市民や研究者等が集い、学び、交流する場を設けてこれらの活動を次世代に伝え、大分の建築や芸術などの創造と発展に寄与する新たな知の拠点を創出することを目指します。

## 2.1 磯崎新氏関係資料等の収集・調査・研究・公開の場

---

磯崎新氏の建築だけでなく、思想、美術、デザイン、文化論、批評等多岐にわたる分野に関する資料を収集します。また、「整備基本構想」におけるアートプラザ周辺エリア整備方針に「大分の歴史情報発信の場としての整備」が掲げられているため、大分にゆかりのある近現代の建築や都市計画等の資料を収集し、それら収蔵資料の保存・調査・研究・公開の場となることを目指します。

- 磯崎新氏関係資料等の収集・調査・研究・公開
- 大分にゆかりのある近現代の建築・都市計画等の資料を収集・調査・研究・公開
- デジタルアーカイブの構築・公開による資料の活用
- 磯崎新氏関係資料等、大分にゆかりのある近現代の建築や都市計画等の情報発信や教育普及

## 2.2 幅広い世代の市民や研究者等が集う学びと交流の場

---

2.1の資料の整備を進めると、その資料に関心がある研究者等が新たな知の拠点を訪れ、滞在し、資料の調査・研究等を行うことが予想されます。そして、その成果を元に、シンポジウムやワークショップ等を開催することで、幅広い世代の市民や他の研究者等も集う学びと交流の場が形成されることが考えられます。磯崎新氏関係資料等に関心がある研究者をはじめ多くの研究者を新たな知の拠点に呼び込むためには、研究者等が研究活動できる環境を整える必要があります。

- 研究者等が滞在できる研究室の整備
- 研究者等の蔵書を置く場所の確保
- 研究者等の発表の場の創出
- 幅広い世代の市民と研究者等が学び・交流する場の整備
- 研究者等の活動がわかる情報の発信

## 2.3 建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代の担い手を育む場

---

学びと交流の場を展開させ、建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代を育むことを目指します。そのためには、アートプラザで行われてきた子どもが参加できるイベント・ワークショップ・コンクール、大分の若手芸術家・建築家の展覧会やイベント等を新たな知の拠点で引き継ぎ、次世代が主体となる活動を拡充する必要があります。さらに、アートプラザ周辺エリアの公共施設と連携し、これまで以上に大分の建築や芸術などの魅力を次世代が体感できる場に発展させることが求められています。

なお、これまでアートプラザの市民ギャラリー等で行われていた市民の様々な分野の創作活動の発表については、隣接する荷揚町小学校跡地複合公共施設に整備されたコモンスペースを活用します。

- 次世代の担い手を育むイベント・ワークショップ等の場の確保
- 若手芸術家・建築家等の展覧会やイベント等の場の提供



## 第3章 必要な機能と事業展開

大分の新たな建築や芸術などの創造と発展への寄与を目的とする「新たな知の拠点」では、前述した3つの柱のもと、これまでのアートプラザでの活動や成果を発展的に引き継ぎつつ、「整備基本構想」を踏まえて、次のような機能を備えることが必要と考えられます。

新たな知の拠点には、磯崎新氏に関する資料だけでなく、大分にゆかりのある近現代の建築や都市計画等の資料を収集し、関心がある研究者等が滞在する研究室とその研究者等の蔵書の書架を設置し、研究者等と幅広い世代の市民が意見を交わす学びの場とそこで生み出された交流や学びを次世代の担い手の育成の場とする機能が必要です。それは、既存の施設で例えるのであれば、博物館、図書館、研究機関の一部の機能であり、以下の図のような機能を持つ複合交流施設として整備することが考えられます。



図 3-1 新たな知の拠点の整備イメージ



### 3.1 博物館的機能

---

#### 機能

- 資料等の収集・保存
- 資料等の調査・研究
- 資料等の公開・展示
- 資料等の教育・普及

#### 事業展開

- 磯崎新氏関係資料と大分にゆかりのある近現代の建築・都市計画等の資料等を収集し、充実させることを目指します。
- 収蔵資料を安全・適切な管理環境で保存・修復し、次世代への継承を図ります。
- 収蔵資料の調査研究等を行います。
- 調査研究等の成果を市民や研究者等に提供し、幅広い世代の市民と研究者等との交流の促進を図ります。
- 収蔵資料の情報を適切にデジタルアーカイブ化し、施設内で閲覧可能にするシステムと機器を整備し、幅広い世代の市民や研究者等に公開・閲覧できるよう利用の促進を図ります。
- 収蔵資料の調査研究等の成果を活かし、来場者がわかりやすく、親しみをもてる建築や芸術などについての展示等を行います。
- ICT や IoT 設備を整え、XR 技術等の次世代技術を活用し、適切な展示環境を整備することを検討します。

- 次世代の担い手を育むことを目指した展示と関連した教育・普及プログラムの提供を図ります。

### 3.2 研究機関的機能

#### 機能

- 研究
- 人材育成

#### 事業展開

- 研究者・芸術家・建築家等が新たな知の拠点に滞在する機会の提供を検討します。

氏名	所属	年度	目的	博士論文
Marcela Aragüez	Architectural History & Theory at the Bartlett School of Architecture, University College London	平成29年度	博士論文作成のため	Frameworks of Uncertainty. Architectural Strategies of Control and Change in the work of Cedric Price and Arata Isozaki (1955-1978)
Sang Pil Lee	Ph.D. Candidate in History and Theory of Architecture University of Pennsylvania, School of Design	令和3年度	博士論文作成のため	

図 3-2 過去にアートプラザに来館した海外からの磯崎新氏の研究者

- 研究者等が研究の成果を発表する場やシンポジウム等の機会を提供します。
- アートプラザの事業を引継ぎ、若手芸術家・建築家等の活動を発表する場を提供します。

年度	事業数	参加者数 (人)	若手芸術家・建築家の活動例	ワークショップ・講座等の例
平成29年	48	53,475	5.31 ART PLAZA 北村直登展、ワイヤークラフト教室、アートをつくろう！Vol.1～みんなで作るハロウィン展、ミュージアムショップ公募展/企画展、永井秀幸 錯覚3D アートの世界～スケッチブックから飛び出す不思議体験～、アートマーケット、Pickup Artist展vol.7 Olectronica exhibition 脱！人形、U_40建築家展2017 他	こどもの芸術・文化体験ワークショップ、ワイヤークラフト教室、アートプラザ建築レクチャー&ツアー「磯崎新と大分」、U_40建築家展ワークショップ、アートプラザ建築キッズ絵画展、アートプラザ建築キッズツアー、「トンネルブックをつくろう!」、「お金が消える!?不思議な貯金箱をつくろう!」、芝居の読み聞かせ、竹工芸教室、ARTPLAZA版画教室「かんたん版画で年賀状をつくろう!」、「ケント紙で建築模型ブローチ作り」他
平成30年	47	54,220	ミュージアムショップ公募展/企画展、アートマーケット、西元祐貴 龍のキセキ 大分展、U_40建築家展他	親子で楽しむ春の連続ワークショップ、ワイヤークラフト教室、親子で楽しむハロウィンワークショップ「ハロウィンに飾ろう!粘土で作るマカロンパフェ」、竹工芸教室、磯崎建築を学ぶ講座、アートプラザ開館20周年記念 ARATA ISOZAKI TALK+EXHIBITION、アートプラザ建築キッズ絵画展他
令和元年	48	70,752	ミュージアムショップ公募展/企画展、アートマーケット、Pickup Artist展vol.8～ループ・マイルーム～(NO BORDER ミュージアム)、自然と光の体験型ミュージアム～穴井祐樹 デジタルアートの世界～、U_40建築家展他	親子で楽しむ春の連続ワークショップ、竹工芸教室、ワイヤークラフト教室、コンパルホール 連携アウトリーチワークショップ「親子で作ろう!マカロンストラップ」、磯崎新プリツカー 賞受賞記念アートプラザ建築レクチャー&ツアー、アートプラザ夏休み子どもワークショップ、磯崎建築を学ぶ講座、U_40建築家展ギャラリートーク・クロストークイベント・親子向けワークショップ/実演ワークショップ、アートプラザ建築キッズ絵画展他

図 3-3 コロナ禍以前のアートプラザの若手芸術家・建築家の活動、ワークショップ・講座等の実績

- 研究者・芸術家・建築家等が磯崎新氏関係資料等や大分にゆかりのある近現代の建築・都市計画等を研究する場所を整備します。
- 幅広い世代の市民が大分の建築や芸術などに親しみ楽しむワークショップや講座等を開催し、新たな知の拠点に滞在する研究者・芸術家・建築家等と交流する機会を提供します。

### 3.3 図書館的機能

---

#### 機能

- 図書館の公開・閲覧
- 図書館の管理

#### 事業展開

- 現在、保管・開架場所が分かれている磯崎新氏寄贈図書館を新たな知の拠点に集約します。
- 書架を設置し、磯崎新氏寄贈図書館と新たな知の拠点に滞在する研究者等の蔵書を新たな知の拠点で閲覧できるよう整備します。
- 磯崎新氏寄贈図書館の書誌データをウェブサイト上で検索可能にします。
- 新たな知の拠点に滞在する研究者等の蔵書の日録を作成し、公開します。

## 第4章 施設整備計画

### 4.1 施設整備の方針

---

第3章において、新たな知の拠点の機能と事業展開を検討しました。その結果をふまえて、新しい知の拠点の機能を確保するため、施設整備の基本的な方針を以下のとおりとします。

また、新たな知の拠点の機能と諸室の関連を重視し、利用者にとって分かりやすく、かつ管理運営上効率的な配置とします。また、利用者にかかれた部分と資料を保存する部分を両立できるよう、利用者の動線と資料等の動線が交錯しないよう配慮します。建物については、利用者の入りやすさやわかりやすさ、アートプラザ周辺エリアの施設との一体的利用などの動線に配慮します。

#### 博物館的機能

- 磯崎新氏関係資料等の収蔵資料を公開・閲覧できる場所の確保
- 磯崎新氏関係資料等の収蔵資料の収蔵場所の確保
- 大分の建築や芸術などを発信する場の整備
- 建築や芸術などに関する書籍やグッズのショップの設置

#### 研究機関的機能

- 研究者・芸術家・建築家等の研究場所の整備
- 若手芸術家・建築家等の活動を発表する場の整備
- 幅広い世代の市民と研究者等が交流し、学ぶ場の整備
- 研究者・芸術家・建築家等が行う講演会・ワークショップ等の場の確保

- 幅広い世代の市民や研究者等が交流し、滞留できるカフェ等の設置

### 図書館的機能

- 磯崎新氏寄贈図書をはじめとして様々な分野の研究者等の蔵書の書架を設置し、  
検索・閲覧する場所の整備

## 4.2 諸室の整備概要

新たな知の拠点の機能実現のためには次のような施設が必要と想定されます。諸室及びそれらの面積は、今後、基本計画等で引き続き検討します。なお、想定床面積は現在のアートプラザの利用状況を鑑みた参考値です。

想定される施設・設備		想定床面積 (㎡)
展示エリア		1104
常設展示スペース (磯崎新氏関係資料等の展示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示スペースは主に建築模型、平面作品を展示</li> <li>・オープンスペースは様々な展示やイベントができるよう柔軟性を高く</li> <li>・図書の開架方法は要検討</li> </ul>	(540)
オープンスペース (若手芸術家・建築家等の展示)		(234)
磯崎新氏寄贈図書室		(255)
レファレンス		(45)
展示設備保管庫		(30)
収蔵エリア		376
収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵作品の種類・材質・性質等に応じて、適正に管理</li> <li>・オープンスペースの作品を一時保存管理</li> </ul>	(244)
一時保管庫		(42)
搬出入口・トラックヤード		(90)
コミュニケーションエリア		422
ワークショップスペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な規模、内容の後援や会議、ワークショップ等、様々なイベントの利用形態で活用できる機能を備える</li> </ul>	(102)
コミュニティスペース		(115)
カフェ/展示スペース		(163)
ショップ		(42)
調査研究エリア		337
研究室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者等の研究スペースを設置</li> <li>・メディアアートの磯崎新氏関係資料等を閲覧できる機能を備える</li> </ul>	(78)
共同研究室		(111)
個室研究室		(48)
メディアスペース		(78)
資料整備室		(100)
交流サロン		(57)
共用管理事務エリア		539
事務室・応接室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営や館の維持管理に必要な機能</li> </ul>	(80)
管理室		(40)
更衣室、ロッカールーム		(10)
電気・機械室		(369)
トイレ		(40)

図 4-1 新たな知の拠点諸室の整備概要



## 第5章 整備概要の実現に向けて

### 5.1 基本計画

---

整備概要と現況調査・劣化調査・構造躯体の健全性調査の結果に基づき、令和5年度より具体的な基本計画の策定を行います。

### 5.2 整備運営手法の検討

---

「大分市 PFI 等導入推進指針」に基づき、従来手法による施設整備のみならず、今後の運営を含めた民間の創意工夫やノウハウを取り入れることによる効果を検証し、より効果的な事業手法を検討します。

5.3今後の予定



## 第6章 参考資料

### 6.1 新たな知の拠点整備概要策定検討委員会委員名簿

	氏名	役職等
委員長	佐藤誠治	大分大学名誉教授（都市計画）
副委員長	西村謙司	日本文理大学教授（建築）
委員	砂山太一	京都市立芸術大学准教授 （コンピューテーショナルデザイン、建築）
委員	平野利樹	東京大学特任講師 （デジタルアーカイブ・建築）
委員	伊藤英樹	企画部長
委員	津田克子	財務部長
委員	吉田健二	土木建築部長
委員	末松広之	教育部長
委員	菅 章	美術館長

### 6.2 新たな知の拠点整備概要策定検討委員会の開催日及び協議内容等

回	開催日	協議内容等
1	2022（令和4）年 11月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員長及び副委員長選出</li> <li>○ 新たな知の拠点整備概要（素案）について</li> </ul>
2022（令和4）年12月14日～2023（令和5）年1月13日 パブリックコメントの実施		
2	2023（令和5）年 2月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな知の拠点整備概要（素案）へのパブリックコメントの対応について</li> <li>○ 新たな知の拠点整備概要（最終案）の検討について</li> <li>○ 検討結果報告</li> </ul>

## 6.3 新たな知の拠点整備概要策定検討委員会設置要綱

---

(設置)

第1条 アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想(令和3年3月策定)を踏まえ、アートプラザを新たな知の拠点として整備する上で必要な方向性を定める新たな知の拠点整備概要(以下「整備概要」という。)の策定に関し、広く意見を聞くため、新たな知の拠点整備概要策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 整備概要の策定に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員9人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 別表第1に掲げる職にある者
- (3) その他委員会の設置の目的を達成するために市長が必要と認める者

(参画依頼等の期間)

第4条 委員の参画依頼又は任命の期間は、整備概要が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとする。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第7条 委員(第3条第2項第2号に掲げる者を除く。)及び前条第4項の規定により会議に出席した委員以外の者(市の職員を除く。)に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(幹事会)

第8条 第2条各号に掲げる事項に係る調査研究、調整等を行うため、委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表第2に掲げる職にある者を幹事として組織する。

3 幹事会に幹事長を置き、美術館美術振興課長の職にある者をもって充てる。

4 幹事会の会議は、幹事長がこれを招集し、幹事長がその議長となる。

5 幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、あらかじめ幹事長の指名する幹事はその職務を代理する。

6 幹事長は、必要があると認めるときは、関係課等に資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、美術館美術振興課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年7月26日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、整備概要が策定される日限り、その効力を失う。

別表第1 (第3条関係)

企画部長、財務部長、土木建築部長、教育委員会事務局教育部長、美術館長

別表第2 (第8条関係)

企画課長、財政課長、建築課長、教育委員会事務局教育部文化財課長、美術館美術振興課長

## 新たな知の拠点整備概要

---

2023（令和5）年2月発行

発行：大分市

編集：大分市美術館美術振興課

〒870-0835 大分市大字上野 865 番地

T E L：097（554）5800（内線 2161）

F A X：097（554）5811

E - m a i l：artsinkou@city.oita.oita.jp

---



